資料１の別添２

東京都食品安全情報評価委員会　検討の流れ

対応経過等の報告

食品安全情報連絡調整会議

情報の収集・選定・分類・方向性の検討

【調整会議の役割】

① 食品安全情報の収集、選定及び分類

（収集情報）

- 保健所、芝浦食肉衛生検査所、市場衛生検査所、健康安全研究センター等での調査研究や苦情事例等の現場情報
- 国の食品安全委員会や厚生労働省が発信している情報等文献情報（国内外の学術雑誌、報告等）、海外・新聞情報
- 評価委員会委員からの情報、都民や事業者からの情報

② 追加調査を要する食品安全情報の検討

③ 評価員会の検討に基づく食品安全情報の取扱い

④ その他、評価委員会に係る食品安全情報に関する事項

早急に行政対応が必要な情報は収集時点で対応し、評価委員会及び情報選定専門委員会での検討情報からは除外する。

情報選定専門委員会

収集情報の整理・選定

【整理・絞込みの視点】

① 健康に及ぼす重要度

② 都民の食生活への影響

③ 国や国際機関の動向

評価委員会での評価の妥当性

速やかな情報提供の必要性

東京都食品安全情報評価委員

情報の具体的な検討

① 各委員の専門的立場からの幅広い視点で、食品安全情報を分析及び評価

② 都、都民及び事業者の相互間の情報の共有化及び意見の交流の方法の検討

③ 知事の安全性調査及び調査に係る措置勧告の規定による食品等の安全性に関する検討

専　門　委　員　会

（個別課題の専門的検討のため必要に応じ設置できる。）

※平成19年3月に「健康食品」による健康被害事例専門委員会を設置

検討結果

福　祉　保　健　局

- ◆ 施策への反映の検討（保健所等での行政指導、新たな規制　等）
- ◆ 情報提供の手法の検討（ホームページ、メールマガジン、ポスター、パンフレット、リーフレット、都民フォーラム　等）
- ◆ その他必要に応じた対応策等の検討